

会議名	令和7年度第1回板橋区ユニバーサルデザイン推進協議会
開催日時	令和7年4月28日（月）午前10時～正午
開催場所	板橋区役所 南館4階 災害対策本部室
出席者	【委員 14名】（敬称略） 八藤後会長、水村会長代理、桑波田委員、越智委員、金子委員、石川委員、渡辺委員、木村委員、村山美和委員、島田委員、村山知之委員、徳差委員、山本委員、竹下委員（欠席4名） 【事務局 6名】 （福祉部）丸山福祉部長、佐久本障がい政策課長、ユニバーサルデザイン推進係3名、計画推進係1名 【オブザーバー 1名】 （都市整備部）都市計画課長 1名
会議の公開 （傍聴）	公開 （傍聴できる）
傍聴者数	2名
次 第	1 委嘱状伝達式 （1）委嘱状伝達 2 令和7年度第1回（第68回）板橋区ユニバーサルデザイン推進協議会 （1）事務局紹介等 （2）議題 板橋区ユニバーサルデザインに推進計画2035基本方針について
配付資料	次第 資料1 板橋区ユニバーサルデザイン推進計画2035基本方針 資料2 工程表 参考資料1 第12期板橋区ユニバーサルデザイン推進協議会委員名簿 参考資料2 東京都板橋区ユニバーサルデザイン推進条例 参考資料3 東京都板橋区ユニバーサルデザイン推進協議会規則 参考資料4 座席表

審議状況	1 委嘱状伝達式 (1) 委嘱状伝達 〈事務局〉 定刻になりましたので、ただいまから、令和7年度第1回板橋区ユニバーサルデザイン推進協議会を開会いたします。 私は、事務局を務めます板橋区福祉部障がい政策課長の佐久本です。よろしくお願いいたします。 それでは、今回から新たに3名の方に本協議会の委員にご就任いただきます。 これより委嘱状を交付いたします。福祉部長、丸山より委嘱状をお渡しいたしますので、自席でお待ちください。 (部長から各委員に委嘱状を交付) 2 令和7年度第1回(第68回)板橋区ユニバーサルデザイン推進協議会 (1) 事務局紹介等 〈事務局〉 続きまして、事務局を紹介します。お時間の都合上、人事異動に伴い、今年度から新たに事務局員となった職員と、本協議会関係の職員のみのご紹介といたします。 改めまして、今年度より障がい政策課長を務めます、佐久本と申します。よろしくお願いいたします。 (その他、事務局紹介) 〈事務局〉 それでは、これより会議に入らせていただきます。会議に先立ちまして、八藤後会長から一言ご挨拶をお願いいたします。 〈会長〉 皆様、おはようございます。会長を仰せつかっております八藤後と申します。今日は、新しい方もいらしてございまして、また、心機一転ということで進めさせていただきたいと思います。 今日の審議事項に関しましては、後ほど事務局から説明があると思いますが、区のユニバーサルデザインの推進計画2035という、今後の10年を決める、ユニバーサルデザインの10年間の憲法をつくるようなものになると思います。お気づきの点などありましたら、今からでも結構でございますので忌憚のないご意見をたくさん言っていただければありがたいと存じます。今日は皆さん、よろしくお願いいたします。 〈事務局〉 ありがとうございました。本日、4名の委員が欠席されております。委員18名中14名のご出席をいただいておりますので、東京都板橋区ユニ
------	---

	バーサルデザイン推進協議会規則第3条第2項の規定により、本協議会 が成立しておりますことをご報告いたします。それでは、審議に入る前 に資料の確認をいたします。 （次第に沿って資料の確認） 不足がございましたら事務局に用意がありますのでお申し出ください。 なお、次第に主な論点や目安の時間を掲載しております。必ずしも、 これに拘束されるわけではありませんが、議事運営の円滑な進行にご協 力をお願いいたします。 それでは、ここからの審議の進行は会長にお願いしたいと存じますの で、よろしくお願いいたします。 〈会長〉 承知いたしました。ではまず、本日の会議の傍聴について、事務局か ら説明をお願いいたします。 〈事務局〉 本日は2名の方が傍聴されております。また、議事録作成のため、審 議内容を録音いたしますので、ご了承のほど、よろしくお願いいたします。 なお、本協議会の記録やホームページでの公開などに活用するため、 会場全体が収まる構図で写真を撮らせていただきたいと思います。委員 の皆様のお顔が分からないように配慮いたしますので、ご了承いただけ ればと思います。 〈会長〉 議題に入る前に、いつものことですが、出席者の皆様 にご協力いただきたいことがあります。 まず、発言をする際は、手話通訳などを必要としている方もいらっし やいますので、なるべくゆっくりと、分かりやすい言葉でご発言いた だくようお願いいたします。 また、ご発言の前にはお名前を名のっていただきますようお願いい たします。これは、議事録作成のためでございます。 それでは、次第に沿って進めてまいりたいと思います。 （２）議題 板橋区ユニバーサルデザインに推進計画 2035 基本方針について （事務局から、資料1に基づいて説明） 〈会長〉 現状の区の方針は今の説明のとおりとのことなのですが、協議会の皆 様のご意見をいただいて、よりよくしていきたいと思いますので、ぜ ひ、意見を出していただければ幸いです。
--	--

	事務局からも説明がありましたが、前回の会議において、皆様方から指摘をしていただいたりご意見をいただいたことについては、反映しているところもあるということでございます。 また、前回発言した内容について、さらに申し上げたいということで、前回発言した内容とかぶってしまうことは構わないのではないかと考えております。 遠慮なくご意見をいただきたいと思いますのですが、まず、ご意見を伺う前に質問を先にちょっと受けたいと思います。初めての方もいらっしゃると思いますので、全般に関して、ちょっとここを聞いておきたいとか、ここがよく分からなかったとか、どうぞ遠慮なく伺っていただければというふうに思います。 まず、質問から先に。どのページからでも結構でございます。 特によろしいでしょうか。では、また会議が進んでいる最中に質問が出てきましたら、そのときに、ご意見と一緒に質問をしていただいても結構かと思えます。 それでは最初に、少し内容を分けて、まず「現状の課題」について、今、説明いただきました資料の1の10ページ、11ページについてご意見をお願いします。前回の意見を反映していただいて④を追記しているという説明を受けました。これでよいでしょうかというようなことも含めてのご意見を、まずいただければと思います。 〈委員〉 今回のこの現状の課題のところの①と④について意見を申し上げさせていただきます。 まず、①のユニバーサルデザインの普及と実践なんですけれども、こちらの2行目にニーズが高いことが明らかになりましたということなんです。この区民アンケートを見ますと18歳以上の区民3,000名ということで、その中で答えているのは実際1,033件、板橋区民が58万人ということを考えて、これだけでニーズが高いと言ってしまっているのかなと思う疑問がございます。といいますのも、私には高校生と中学生の子どもがおります。この子たちはこのアンケートには該当しておりません。ですので、これだけでニーズが高いというふうに判断してもいいのかなという疑問があります。そこから考えると、この④の「みんなが参画するユニバーサルデザインのしくみづくり」こちらは、この意見だけで作ってしまうにはとても危険ではないかと、該当者が限られてしまうので足りないと認識しております。ですから、どこまで当事者の意見を取り入れるのか、板橋区の場合、小学校、中学校、充実しておりますのでそのメンバーをきちんと学校を通じて意見を聞くとか、そういったことをやっていかないと本当に多様なあらゆる世代を入れられるのかなと思います。
--	---

	〈会長〉 ありがとうございます。この、多様な人の意見の取り入れとは、具体的にどんなふうにやるのかということですが、基本方針の中にそこまで書くことはないとは思いますが、書いてはいけないということではないと思います。区の方としてはただいまの意見についてどのように思いになるか、事務局からご意見を伺えればと思います。 〈事務局〉 まず、小学生、中学生、高校生のご意見をということなんですが、まず、小学生や保育園児への出前講座、それからイベント等において意見を聞かせていただくということを実施しています。また、区の方では、これまで施設整備の際にUDチェックを実施してきているところですけど、その施設整備に当たって、当事者の方などいろいろな方の意見を取り入れる機会を設けたいと考えております。 〈会長〉 恐らく、今のご意見は、従来の「当事者」という範囲が限定されているのではないかと、そういう疑念が述べられていたのではないかと思います。その一歩先について、もし、今お考えがあればお教えいただきたいし、また、要検討するということでしたらそういった回答でもいいかと思います。 〈事務局〉 申し訳ありません。こちらについては、うちの方で改めてどのような施策に反映できるかというところも踏まえまして、検討をさせていただきたいと思います。 〈会長〉 では、次回以降にそういったところを具現化していく施策や取組がこの場で図られることになると思いますので、そのところでぜひ出していただければと思いますが、今のやり取りについて、いかがでございましょうか。 〈委員〉 大丈夫です。ありがとうございます。 〈会長〉 ありがとうございます。このように、皆様どんどんおっしゃっていただければと思います。 〈委員〉 私は、2つ意見を言いたいと思います。 まず1つが、11ページの3番の、「だれにとってもやさしいまちづくり」についてです。「やさしい」という言葉はすごく使いやすく、私もこれを読んで、悩んで、迷ったのですが、「やさしい」というのが、何かをごまかすような感じになってしまうと、ちょっと嫌だなという気
--	---

	持ちがあります。ちょっとした違和感なのですが、伝えておこうかなと思います。例えば、過ごしやすいとか、心地よいとか、具体的にもっと、こんなまちなんだという感じが出せたらいいなと思いながら何回も読み直しましたが、なかなか自分なりにいい言葉が見つかりませんでした。すごく抽象的な意見で申し訳ないんですけど、ちょっとだけ引っかかったなという気持ちをお伝えしておきます。 あと、もう1つ、内容とは別で、注釈のつけ方についてです。この資料の注釈で、下に小さく用語解説がありますが、形が一定ではありません。項目があって説明がある部分と、項目がなくていきなり説明がある部分とあるので、統一した方がいいと思います。読む方の立場からいくと、なるべく分かりやすく書いた方がいいのかなと思いました。 〈会長〉 では事務局の方から、一つずつお考えをお聞かせいただければと思います。 〈事務局〉 ご意見をいただきありがとうございます。まず、1つ目の11ページの③番、だれにとってもやさしいまちづくりの「やさしい」という単語、こちらに違和感があるということでのご意見をいただいたところです。 確かに、「やさしい」という表現にはいろいろな受け取り方ができる部分があるのかなというところがありまして、「やさしい」という言葉が果たして適切なのかというところは、区の方では検討していきたいところです。平易な表現にこだわりすぎて、抽象的な表現になってしまったのかなと思います。例えば、その次のページでは、めざす将来像として「心地よい」という表現や、「過ごしやすい」という表現が出てきますので、こちらも含めて事務局として検討させていただければと考えます。 また、2番目にいただきました用語の解説につきましては、確かにご意見をいただいたとおりかと思います。こちらについては、表現の仕方を統一するように対処してまいります。 〈会長〉 今のご回答いかがでございますか。 〈委員〉 はい、ちょっともう少し私自身も考えてみたいなと思っています。どうもありがとうございました。 〈会長〉 今のご意見にかぶせるような形になりますが、私の方で補足意見をさせていただきます。これは10年間の推進計画でございますので、先ほども申し上げましたように、非常に細かい施策一つ一つを述べるものではないということは分かっておりますが、今の意見のように、やさしいと
--	---

	か、過ごしやすいとか、心地よいとかという言葉だけで終わってしまうと、何かはぐらかされているような感じがするということはあると思います。したがって、次回以降、また個別施策のところ、「やさしい」というのは、どういう状態を言うのか、「過ごしやすい」、「心地よい」というの、それぞれどういう状態を言うのか。それを実現するためには区として何をすべきかというようなことを出していただいて、この場で協議をするということ、今日の意見を生かしてやっていただければと思います。 また、スパイラルアップについて図が載っていますが、現行の計画にもこのスパイラルアップの図がありますよね。結局この10年間、ここに書いてあったことがどうだったのかというのが、十分になされたのかどうかという評価があって、それが次の課題につながるわけです。アンケート結果がその評価なんだよと言われてしまえばそれで終わりなんですけれども、それについてはまた次回以降振り返りで、評価を皆さんにお願いしていただきたいなと思います。 それから、注釈については、言われてみるとそのとおりでございました。それからよく読むと、何か根本的に区の職員に聞いているユニバーサルデザインと、それから区民に対して聞いているユニバーサルデザインのレベルが違いますよね。注釈の問題もあります、むしろそのところでレベルが違うんだというのがちょっと分かりにくいような気がします。つまり、区の職員の方のグラフは割と高いレベルの理解度を示しているのに対して、区民には、言葉だけは聞いたことがある、というところでもパーセントに入れて示しているということです。それ自体が悪いことではないと思いますが、そうしたところを、分かりやすく記述していただくということの方がむしろ大事なのかなと思いました。後半は私の意見を言わせていただきました。失礼しました。では、引き続き、ご意見を伺いたいと思います。 〈委員〉 先ほどの委員の意見についてなんですけれども、私は、「やさしい」という言葉にこだわっているわけではないんですが、「やさしい」は使いやすい言葉だと思います。私としては、「使いやすい」「住みやすい」といった言葉は障がい者向けの言葉に感じます。一方「やさしい」は障がい者だけではなくて一般の人にも関わる問題だと思います。一般の区民を巻き込んだお互いの理解、そこから生まれる感情が「やさしい」なのではないかと思っておりますので、もし別の言葉に変えるのであれば、同じような一般の人も巻き込んだ言葉にしてもらえよう検討していただきたいと思います。 ユニバーサルデザインの認知度は34.3%と出ています。ここがどうやったら上がっていくのかというのが課題です。それからこの認知度は言
--	---

葉だけなのか、内容なのか、そこがはっきりしない。ハード面に詳しくてもソフト面が全く分からないかもしれない。その辺りでちょっと、もっと総合的に理解しているのか、言葉だけなのかといったところも曖昧かなと思います。特に昔はハード面ばかりでしたよね。ハード面は知っているけれども、ソフト面はどうなのか、そういった部分もちょっとその答えが曖昧かなと思います。

また、障がい者支援と言っても何をすればいいか分からないという人がいるかもしれない。ですが、今はまだまだ理解が足りない状況です。今、ちょうど警察関係の方も参加していらっしゃいますので、最近起きた例を申しますと、板橋区ではなく、他の区で交通事故を起こしました。警察の方が来られて、私は手話通訳を呼んでほしいとお願いしたんですけれども、時間がかかるから駄目だと言われて、筆談とか身ぶりで、一方的に警察がもう一人の話を聞いて終わってしまった。後で通訳を要求した。そうしたら全然事実と違うじゃないかということが実際にありました。そういう状況は、過去にもよくありました。今は理解が進んでいるかなと思っていたのですが、まだまだそういう事例があるんです。そういう意味でもきちんと手話の在り方にも理解が進むような内容を入れていただきたいと思います。それを踏まえて、ぜひご検討をよろしくお願いいたします。

〈会長〉

ありがとうございます。

ちょっと、事務局にご回答いただく前に、いきなりで申し訳ないですが、竹下委員、別に回答を求められているわけではございませんでしたけれども、仮に今、事件とか事故の当事者に聴覚障がいの方がいて、手話通訳の人を呼んでほしいと言われたときに、対応できるものなのでしょうか。現状で結構でございますので教えてください。

〈委員〉

対応は可能でございます。現在は、警視庁の通訳センターというところで、他の言語だけではなく、手話通訳の要請も可能なものになっております。

また、若干、今のお話とは異なりますけれども、先日といいますか、4月1日付で警視庁全警察署におきまして、東京都が推進しております遠隔手話通訳のQRコードを警察署の受付に設置をするようにいたしまして、聴覚障がいの方であっても会話がうまくできるように、受付に来た際に何をお求めになっているのかということが分かるように対応をいたしましたところでございます。私は、今年2月に板橋の交通課長として着任いたしましたけれども、前は警視庁総務部企画課というところにおりまして、そこで遠隔手話通訳を全庁に導入したのは私でございます。そういったこともございまして、手話通訳の関係につきましては、現在

	はご安心いただけるかと存じます。ただ、夜間であるとかそういった場合に、手話通訳の先生の方がすぐに都合がつかなかった場合には、後日にお話を聞くということもあるかもしれませんが、基本的には対応は可能でございます。 〈会長〉 突然振ってしまって申し訳ありません。大変、よいお話かと思えます。私は初めて聞きました。ありがとうございました。 また、前任のところでそのようなお仕事をされていたということで、これからいろいろと皆さんからご意見やご質問などもあるかと思いますが、ぜひよろしくお願いいたします。 先ほどの委員のご発言について、コメントをお願いいたします。 〈事務局〉 ご意見をいただきありがとうございます。 まず最初の、「やさしい」というところのお話ですが、この③番の課題のところが、基本的にほかの項目とは違って、まちづくりのところに対する取組を主としている項目でしたので、この③については、このまちづくりの取組につながるような言葉を探したいと事務局としては考えるところです。「やさしい」という言葉については、先ほどのとおり検討させていただきたいということです。 2番目の認知度ですが、アンケートを取った際には、アンケートを分かりやすくシンプルにしたいということもありまして、ソフト面、ハード面に分けずに聞いています。理解度とは、ユニバーサルデザインについて「言葉の意味まで知っている方」の割合を理解度、それに加えて「言葉だけは聞いたことがある」という方まで含めたものを認知度としていているところです。ただ、もしかすると人によってその感覚は違う部分があるのかもしれません。 事務局としては、目指すところとしては、自然にといいですか、ユニバーサルデザインの考え方にのっとって、実践をしていける人を育てていきたいと考えているところでございます。 〈会長〉 ありがとうございます。委員の方から、今の回答について、何か発言があるようです。 〈委員〉 先ほどの警察庁の話はありがとうございました。 私も東京都の立場で手話をお教えしたりしています。長い間、いろいろありました。その状況は、よく私は分かっております。板橋も積極的に取り入れるようになれるとうれしいと思うんですけども、この状況、こういう状況だとやっぱりそういう事故が起きたときに困ることがあるんですね。この現場の人ですね、上の方ではなく現場の人がどこま
--	---

	で理解して対応してくれるのが大切です。現場の人もそういうシステムを知らないと使えないので、理解を主に進めていく、そういうことをやっていただきたいと思います。 〈会長〉 ありがとうございます。 この辺はやっぱり③のやさしいまちづくりとかですね、今回は、特に書かれていなかったと思いますが、内閣府の「心のバリアフリー」とかですね、ああいうのがよく出てきて、いい意味でも悪い意味でも議論になることが多いのですよね。 〈委員〉 今のところ、先ほどの意見にかぶせるような意見になってしまうんですが、やっぱり私もこの「やさしい」という言葉が知的障がい、発達障がいの方にとってはとても分かりにくいと思います。何に対して言われているのか、どういったことを言っているのかがよく分からないということです。よく私たちは疑似体験の事例でやさしいという言葉を出しますが、そういった形容詞というのは分かりづらいです。何にかかっているのか、その「やさしい」が「まちづくり」にかかっているのか、「だれにとっても」とそっちにかかっているのかというのもまた分かりづらいということです。何を指して言っているのかが分かると、とても分かりやすい言葉になるのではないかなと思いました。 それと、前回の会議のときにも発言させていただいたんですが、ユニバーサルデザイン、バリアフリーというものは、一般の方にとっては同じ言葉になっているというのを区民の方とお話をしたときに本当に思いました。また、その中にソフト面は含まれていなくて、ハード面だけというご発言をされる方がとても多く、やっぱり構造物、建物だったり段差がない道路とかそういったようなハード面になってしまう。ハードの方しか一般の方は思い浮かばないのかなというのを思ったことがありましたので、やっぱり一番大事なのはやっぱり心のソフト面の方だと思いますので、そちらの一般アンケートの方でどうやって出てきたのかなというのはとても興味がありましたが、今のご回答で一緒になってハードもソフトも同じように答えているということが分かりました。やっぱり区民の方には両面で分かっていただきたいなというふうに思っています。 〈会長〉 アンケートはおそらく20年くらい前から同じ項目で実施して、それで比較できるようにしていたんだと思いますが、20年前とは随分情勢が変わってきましたので、今後見直すということがあってもいいのかなと今のご発言で実感いたしました。 あと、今のご発言の中では、ほかの委員の意見とかぶさるところがあ
--	--

ると前置きされましたが、確かに、この「やさしい」とかというのは、平易な言葉で皆に分かってもらおうという意図が感じられるものの、やはり誰が誰に対して何を求めているのかというのがはっきりしないということではないかなと、そういうご発言だったと思います。これは推進計画の中で明確にすることはできるのではないかと思いますので、ご検討をお願いします。

〈事務局〉

ご意見をいただき、ありがとうございます。

今、いただきました、やさしいについて、誰が誰に対して何をというところ、事務局の方でも解釈が曖昧といいますか、言葉の解釈がまだ十分に共有できていなかった部分があるかなということで反省をしているところです。言葉の解釈を深めた上でこの言葉を選ぶということで、もう少し慎重に言葉を選びながらこの計画をつくっていきたいと考えておりますので、少しお時間をいただけると助かります。

また、アンケートにつきましては、会長から今いただきましたように、もしかすると次のアンケートには見直しをということも検討しなくてはいけない時期かと思います。バリアフリーの考え方から入ったところで、やはりハード面という意識が、区民の皆様においても高いというところはそのとおりかと思います。ただ、ユニバーサルデザインの考え方におきましては、ソフト面であるところも大切なところで、何よりもソフト面があって、それに基づいた皆さんの行動があってというところもあるのだと思いますので、こちらについては検討していきたいと考えます。

〈会長〉

ありがとうございました。

〈委員〉

今、お話をしている現状の課題から、次のめざすべき将来像の12ページの方に、少し言及させていただきたいと思います。

今、話題にあがっている11ページの③なのですが、私自身、個人的に考えると特にここはまちづくり、ハード環境に関するまちづくりについて言及しておりますので、私だったら「だれもが自分らしく暮らせるまちづくり」とするかなと考えております。例えば、トイレのニーズも人によっていろいろですので、一つの回答はない、ただ、自分らしくいろいろな活動ができるということが何よりも有効なのではないかということで、私だったらそう思うということの提案です。

そうしまして、特に、先ほどの委員のご指摘のUDやバリアフリーに対する概念なのですが、本日の参考資料2の条例の中で、この条例におけるユニバーサルデザインとバリアフリーの定義がきちんと定められておりますが、いずれもソフト面も網羅した表現になっていると私自身は

	理解しております。その上で読んでみると、資料 1 の12ページですね、第 3 章のめざす将来像の 2 のところに、やはりユニバーサルデザインの定義があります。先ほどご説明がありましたが「基本的人権の尊重」を基本理念として、年齢、性別、国籍、個人の能力にかかわらず、一人ひとりの多様性が尊重され、あらゆる場面で社会参加ができる環境を整えると、恐らくこの環境は物理的な環境ではなくて、制度的な環境であったり人の心であったり、そうしたソフトのものも含んでいるのではないかと思います。そうした理解の上で、ここからが私の意見です。実はこのところ、経済的格差の問題が非常に気になっています。いろいろな統計で上げられていますが、日本の子どもの貧困率というのは O E C D 諸国の中で最下位辺りを維持しています。例えば、私の家の近所でも、今お米が高いので子ども食堂の活動が中止になっているというようなチラシを目にします。やっぱり格差が大きくなるということもユニバーサルな社会の実現に非常に大きな歯止めになるとと思います。一方で、格差という問題は経済的な問題なので、今このユニバーサルデザイン推進協議会で検討する問題ではないとは思いますが、しかしながら、それを放置しておく社会不安につながるのも、やっぱり基本的な方向性とか問題認識の中で特に若い人、子どもを中心とした格差が広がってしまっていますけれども、そうした格差が生じたとしても平等な社会参加ができるような世の中をつくっていくというようなことをうたっておく必要があるのではないかと思います。 このユニバーサルデザインの概念ですが、発祥の当初は、ロン・メイヌが経済性ということを挙げていて、アメリカ社会の中でより多くの人利用ができるということは、大量生産にもつながるので、経済的な価値も構築するというような意味合いも含まれていました。すなわち理念だけではなくて、現実の社会の中で経済的にいかに残っていくかということも視野に入れていた概念です。ほかの自治体もこうした U D に関わる活動を見ていると、経済性とか格差ということにあまり言及はしていないように思うんですけれども、せっかく今後の 10 年を見据えるのであれば、そうした、特に若い人たちの格差はやはり私は気になります。そうした若い人たちが、格差があっても社会参加ができて、将来に向けて希望が持てるような方向性を目指すというようなことうたっておいてはいかがかというふうに思いました。 〈会長〉 ありがとうございます。大変広い視野で、今後の 10 年を見据えてのご提案がございましたけれども、事務局の方、いかがでしょうか。 〈事務局〉 ご意見をいただきありがとうございます。事務局といたしましては、正直なところ、そこまでの捉えが足りていなかったかなというところが
--	---

ございます。外国人の方が増えてきて、そこに対するというところはある程度視野に入れていたところではありますが、経済的な格差という部分についても、基本的な人権の尊重、基本理念としてというところで見ると、確かにおっしゃるとおりです。今、きちんとした回答を持っていないので、私たちの方でも研究をさせていただかないと、何とも申し上げることができませんので、こちらについても少しお時間をいただきたいと思います。

〈会長〉

よろしいですか。

〈委員〉

はい、よろしくお願いします。やはり、この中で災害に対するニーズがあるということで「障がい者世帯」「介護・介助者世帯」においてニーズが高いとありますが、選択肢にはなかったと思いますけれども「母子世帯」とかですね、もっといると思うんですね、いろいろと困っている立場の方たち。そうした方たちの、何というのかな、困り事の根本の原因が実は経済的な問題であります。どうしても環境の問題になると、経済的な問題と切り離してしまう傾向がありますが、実はそうした社会経済的な状況と身体的な状況や家族構成の状況とは結びついているものだと思いますので、この段階ですぐお返事できないということも了解できますが、ぜひ前向きにご検討いただければと思います。

〈会長〉

ありがとうございます。委員の最初のご発言で、ここの会議体で話すべきことではないかもしれないと言われてましたが、私は今のやり取りを聞いていて、まさにここで触れるべきものではないかと、そうすると他部署との他部課との調整なども、もしかしたら必要なのかもしれませんが、それを含めて、ぜひちょっと前向きに取り組んでいただければいいかなと思います。

〈委員〉

これまでのこの協議会で、特にアンケートに関しては、まずは職員に向けたアンケートを長年取ってきたと思います。当初はユニバーサルデザインという言葉の認知度もすごく低くて、それが年を追うごとにかなり上昇していったという報告もありました。

以前、その報告の際に、認知度だけじゃなくて認知度の高まりによって自分たちの仕事はどう変わったというようなことも報告があったと思うんです。例えば、これまでの仕事がちょっと変わってきたとか、工夫が行えたという意見も、話もご報告いただいた記憶があります。

今回、この課題の部分は、区民の方に向けたアンケートが出ていますけれども、職員の認知度が上がったけれども、そこに何か新たな課題みたいなものはなかったのかなという振り返りがあってもいいかなと思い

	ました。あとは、認知度が上がることによって、何か新たな課題が見つかって、それで次の目標が見えてくるという形にしないと、ユニバーサルデザインという言葉を知ったからそれでオーケーということでは済まない気がします。これが区民に対しても同じで、認知度が今低いと仮に考えたときに、認知度が上がっていくと恐らく3番目のまちづくりに、みんなにとってのまちづくりについてもすごく目が厳しくなっていくと思いますし、区民の方から何か課題が上がってくるということもあったでしょうし、そういう形で全体がスパイラルアップしていくというか、板橋区らしいユニバーサルデザインというか、板橋区のオリジナリティーにつながっていく、そういう方向に向かっていけばいいのかなと思います。ぜひこの課題のところに、職員についての今年以降、次の行動につながるような形にぜひしていただきたいなと思いました。 〈会長〉 事務局、いかがでしょうか。 〈事務局〉 ありがとうございます。職員アンケートから課題として出されているところは、実践の部分で不足があるということで認識をしているところです。イベント時においても、施設の設計においても、「理解した」、「認知した」、でも実践になかなかつながっていないというところが課題かと考えています。 ただ、そこがユニバーサルデザインの基本になってくる部分かと思えますので、こちらについてはこの計画にどのように反映させていくか、入れ込んでいくかということも含めて、少し事務局の方でも検討をさせていただきます。 〈会長〉 いかがですか。 〈委員〉 すごく大事なところだと思いますので、ぜひお願いいたします。 〈会長〉 今の委員の話も聞きながらグラフをちょっと見てみたんですが、もしかしたらこれは、何か区の活動がすごく向上してパーセントが上がっていったと考えるよりも、若い世代が入ってきたので、区役所に入ってきたのでそれで上がってきただけではないかと思いました。それも、いわゆる社会教育の場で区は非常にご尽力されましたので、効果といえば効果なんですけれども、それが何か区の施策として向上したものなのかどうかという辺りも、あまり今まで発言したことはなかったのですけれども、ちょっとご検討いただくのも必要かなと思います。 〈委員〉 皆さんのお話を聞いていて、何か、ぼやーと、違和感があったのはそ
--	---

	うということだったんだなというのがすごく分かったことがあります。私はハード面をつくる方の仕事ですけれども、やはりソフト面があつてのハード面だと思います。ハード面というのは形ではっきり見えてくるところですけれども、この文章の中だと、ソフト面の方に触れてはいてもすごく漠然としていて、一般の方々からしてもやっぱりハード面の方が具体例が思いつきやすいので、そっちばかりに目が行ってしまうんじゃないかなとちょっと感じています。 例えば、互いの違いを認め合うというのが書いてあるんですけど、認めてはいますよね、皆さん。最近のSNSとかネットとかを見ていても、認めてはいるけれども受け入れていないというところが問題で、例えば、何でもかんでも攻め立てている風潮があるなど、皆、寛容さが足りないなと思うところもあります。認めることが大切というよりも、それを受け入れるという寛容さが大事じゃないかなと思っています。他人のそういう状況を受け入れる、自分と違うことを認めて受け入れるというのには、やはり皆さん、自分に余裕がないと、なかなかそれは難しいですよ。なので、先ほどの格差の問題であつたりとか、それを受け入れられるだけの、心の余裕ができるような状況を作るのが大事だと思います。環境というのはハード面だけじゃなくて、そういう状況をつくるということもとても大事だと思うので、認め合うだけで終わらせていいのかなというのをすごく思いました。何か、寛容とか受け入れるとかという言葉はどこにも出てこないの、何かそこまで突っ込まないと認め合うだけじゃ何も解決しないかなと。例えば外国人であるとか、障がい者であるとか、母子家庭であるとか、この人はこうだ、ああだと言うとか、LGBTsだとかということも認めてはいますよね。分かっているけれどもそれを受け入れない人だと、例えば手話が必要だということは認めているけれども、それを寛容さをもって受け入れて手配をしてあげようというところまで行き着いていないわけですよ。そういうことが自然にできるような、何かそういう、もうちょっとソフト面の分かりやすい言葉も入れられたらいいんじゃないかなとちょっと思いました。 〈会長〉 前向きな意見をありがとうございます。事務局の方、いかがでしょうか。 〈事務局〉 ソフト面のところが今、この案では抽象的な表現であって、具体的な人の心を動かすところといいますか、そこが不足しているのかなというものはおっしゃる通りかと思います。ですので、このソフトのところは、ここから先で具体の施策を考えていく場面で、区としても深めていきたい部分ではあります。この基本方針のところでももう少し、「寛容性」であつたり、深みを持って行けるようにちょっと検討をさせてい
--	---

	ただきたいと思います。 〈会長〉 よろしいですか。 〈委員〉 はい、ありがとうございます。 〈会長〉 私も実は、13ページの図に少しもやもやしてしまっていて、私が昔受けた教育とちょっと違っていています。昔、バリアフリーの方で受けた教育では、このハードがあって人の優しさが出てくる、ハードが先なんだよというような昔の教育を受けたんです。ですが今、まさに委員が人の心があって、じゃないとハードがつかれないと明確におっしゃっていただいたので、あ、この図のとおりなのかと思いました。よろしければ、私みたいな誤解を招く人がいるかもしれませんので、この図をせっかく描くならば、そんな注釈を一行入れておいていただくといいのではないかと思います。 〈委員〉 先ほどの委員の職員アンケートというところから、私もちょっと事務局に教えていただきたくて、質問させていただきます。 こちら7ページに、ユニバーサルデザイン職員アンケート、ユニバーサルデザインの理解度ということで86.3%と出ているんですけども、これは職員何人に対して聞いたものか、そしてその職員の中から何%の回答が得られたのか、その回答を得られた中からの86.3%なのかという内訳を教えてくださいたいです。そうでないと、例えば1,000人に聞いて86.3%だよというのと、また、職員数は相当いますから、その中の86.3%なのかとなりますと、ちょっと話が違ってくると思いますので、そちらの内訳を教えてくださいたいと思います。よろしくお願いいたします。 〈会長〉 これは、今、分かりますか。 〈事務局〉 申し訳ありません。ちょっと調べるのにお時間をいただきます。今日中には回答できると思います。 〈会長〉 では、この会議中にお願いします。 大事なことですよね、すごく。それによって数字が幾らでも変わりますので。ありがとうございます。 今、主に、10ページ、11ページと言いましたけど、ほかのページについても言及されておりますし、もし何かあれば。それから、今のようなご質問でも大いに結構でございますが。
--	--

	〈委員〉 私は基本的なことで恐縮なんですけど、12ページに、1、2、3とあって2番にユニバーサルデザインの定義と書いてありますけれども、すごく長いんですね。例えば、私の家内にユニバーサルデザインを知っているかと聞いたとすると、聞いていませんけど、多分「何それ」と、それでおしまいになっちゃうような気がします。それから子どもが、もう成人している子が3人いますけれど、3人にユニバーサルデザインは何と聞くと、みんな勤めていますけれど本当に答えられるのかな、と思っています。じゃあ、日本語で言うとなんのか、一言で言うとなんのか、というのはすごく重要な施策になるのではないかと思います。どれほど伝わっているのかというところが心配になりましたので、よろしくお願いいたします。 〈会長〉 今のご質問は、先ほども、ちょっと水村委員からありましたけれども、板橋区ユニバーサルデザイン推進条例とか規則で一応書いてあるんですが、ただいまの質問はそういうことではないと思っております。多くの人に知ってもらおうという、そういうことのために、どのようにお考えなのでしょうかというご質問だと思います。 〈事務局〉 ご意見をいただき、ありがとうございます。 定義としては条例で、定めているところではあります。ユニバーサルデザインとは一言でということだと、全ての人にとって最初から使いやすい、誰にとってもということになると思います。 〈会長〉 恐らく委員の趣旨としては、条例にはこう書いてあるけれど、これはこういうことですよ、というようなことが分かりやすく書いてあると、なおよいという、そういうことですよね。 〈委員〉 日本語で、一言で言うとなんのかと、そういうことです。 〈委員〉 すみません。あまり日本では普及していないんですけれども、北欧の方ではあまりユニバーサルデザインという表現は使わず、Design for Allを使っています。「みんなのデザイン」です。その「デザイン」のところをいろいろ言い換えて、School for All、みんなの学校とか、Toilet for All、みんなのトイレとかという使い方をして、その中にいろいろな意味が加わってきます。一般の皆さんにご理解いただくという意味ではこのようなすごく簡便な表現が、北ヨーロッパでは普及しておりますので、もしかすると「ユニバーサルデザインーみんなのデザイン」とか、そういう言葉があるともう少し理解しやすいのかもしれない。取りあ
--	--

	えず、参考までに。 〈会長〉 どうもありがとうございました。今、初めて知りました。もし、この表現の点につきましては、後ほどご相談されるのもよろしいのではないかと思います。そう言われてみると、福祉のまちづくり学会というのはSociety for Allでしたね。これは分かりやすいです。 〈委員〉 第3章の取組の指針についての意見が1個あるので、言わせていただきたいと思います。 指針1で、ユニバーサルデザインの理念を広める「ひと」づくりと、というところがあるんですけども、これは私の個人的な引っかかりなんですけれども、「ひと」づくりと「しくみ」づくりということが、私の中でちょっとだけ引っかかっていて、なぜ引っかったのかということ。「しくみ」は物を整えることで「ひと」が心だと思うんですけど、どうも書いてあることがよく分からない、うまく理解ができていないです。「ひと」というのは、つくるものではなくて理解をしていただくものではないのでしょうか。「つくる」とは理念を広める「ひと」をつくっていくということなのかなというのが、ずっと私の中でちょっとだけ引っかかっています。人の心は誰かがつくるものではなくて、その人自身が気がついて、広めていって理解が進んでいくものだから、自分で自分自身をつくっていくことが必要で、誰かがつくってくれるものではないのではないかと思います。ここにこうやって表現の指針で入れていいことなのだろうかというのが、私のちょっと引っかかりだったんです。なので、ここでご意見をいただいて、私の中で納得ができればなと思っております。抽象的な意見で申し訳ありません。よろしくお願いいたします。 〈会長〉 ありがとうございます。すごく本質的なところだと思います。これについて、今すぐ回答といっても難しいとは思いますが、どうか、受け止めたことをちょっと表明していただければと思いますが。 〈事務局〉 ご意見をいただきありがとうございます。「ひと」づくりというものが抽象的ということで、表現を検討したいと考えます。ここでの「ひと」づくりというのは、人の気持ちに働きかけて、人の変容を促していくところであったり、自然にできるように人を響かせていくというか、そういった認識で捉えていたところです。ただ、ちょっと表現が抽象的ではありますので、こちらについても、もう少し検討をしていきたいというところです。
--	---

	〈会長〉 これはすごく根本、本質を問うような内容で、今、この事務局からの お答えで悪くはないと思いますけれども。「人の心は誰かがつくっている のではないと、自分自身がつくっているものなのだ」というところ を、委員が発言されました。そこに私なりの解釈をすれば、もしかしたら、 その自分自身がそういう自分をつくっていくということを、行政と か周りの人はお手伝いをするという、そんな感じがよいのでしょうか。 いかがでしょうか。 〈委員〉 ありがとうございます。そういうフィーリングは含まれた方がいいよ うな気がします。指針として「ひと」づくりということで、これは皆に 分かっているためのものでありますから、この知らない人に対して働きか けて、できる限り理解をして、ユニバーサルデザインを知ってもらっ て、多くの人が過ごしやすいできるように、お互いに助け合えるような 基盤をつくるものと思います。こうやって書かれたときに、素直に自分 でつくるんだなと思えばいいんですけど、上から言われたとおりのこ とをやらなきゃいけないとか、そういう意思が入るのが残念かなと思っ ただけなんです。何かいい表現があればよかったんですけど、ちょっと 私の中ではまだ全然固まっていなくて、固まってないままここで意見を 言って忍びないんですけど、そんな感じを受けていますので、こう言い 方になっているので申し訳ありません。 〈会長〉 そんなにきれいにまとめて発言されなくても結構だと思います。趣旨 としては受け止めていただいているんじゃないかと思いますので。さら に手が挙がっておりますので、お願いいたします。 〈委員〉 委員がおっしゃったことはよく分かりました。私は、単純にユニバー サルのみちづくりという点での「ひと」づくり、「しくみ」づくり、に ついて、そういう受け止め方もあるんだと思いました。「ひと」づくりと いうところに能動的な雰囲気という言葉を入れたらいいんじゃないかなと思 いました。 〈会長〉 ありがとうございました。ということで、特にコメントを求められて はいないとは思いますが、もしあれば、事務局の方から。そういうこと で受け止めて、何か反映させるようかどうかも含めてご検討いただくと いうことでよろしいでしょうか。 〈事務局〉 はい、検討します。 〈会長〉
--	---

	何か根本的に問うところが出ていますので、ぜひ、何か文言にしたいだけるといいかなというふうに思っております。よろしくお願いします。 〈委員〉 めざす将来像のところに触れさせていただきます。ほかの審議会でもそうなんです、この将来像の文言というのはすごく大切でして、こちらを事務局の方で提案していただいているんですが、皆さんのお話を踏まえると、ちょっとこの文言だと弱いかなと感じました。 こちらの将来像というのは、区民誰もが分かる親しみやすいものでなくてはいけないと考えております。こちらを見ますと「ともに考え、ともに創る、だれもが心地よく過ごせるまち いたばし」となっております。先ほどのご意見にもあったように、やはり自分で自分自身を作るということを考えると、主体的な文言が入らなきゃいけないと思います。そう思いますと、11ページの④番、「みんなが参画するユニバーサルデザインのしくみづくり」、これについて、だれもが心地よく「過ごせる」まちだと、「過ごさせてもらっている」というように感じますので、例えば「暮らせる」まちですとか、もう少し事務局の方で次までにここの表現を再考いただきたいなと思います。 あと、「ともに考え、ともに創る」の「創る」なんです、次の取組の指針を見ますと、こちらでは「つくる」というのは平仮名で使っております。これは恐らくたくさんの「つくる」という言葉があるから平仮名を使っているとは思いますが、だったらなぜこの将来像の文言に「創る」という漢字を使ってしまうのかなと思います。これだと中学生、高校生、先ほど他の委員もおっしゃったように、一番関わっていかなくちゃいけない、大切にしていかなきゃいけない年代がちょっと分かりづらいのかなと思いました。 あと、最後に個別の取組についての意見になります。先ほど事務局からもおっしゃっていただいたんですが、前回の協議会でもこの出前講座を学校でするには職員の数が足りないと、回答をいただいております。確かに、職員の数は、今ちらっと見るだけでも本当に少ないので、そんな中やっていただいて大変感謝しているんですけども、やはり学校教育の出前講座は1校、2校回っただけで回ったと言ってしまっただけではいけないと思います。板橋区の小学校は51校、中学校は22校ございます。そこを回れないのであれば、横のつながりで教育委員会を利用して、教員を集めて教員向けの研修を行っていただくなど、そういった方法での普及啓発も指針の中に入れていただきたいなというふうに考えております。 〈会長〉 ありがとうございます。これについては事務局でお願いします。
--	--

	〈事務局〉 まず、めざす将来像のところについては、事務局でも考えたいとは思っておりますが、「過ごせる」というところにした意図としては、最初、「暮らせる」という文言だったのですが、ただ、「暮らせる」となると区民の方だけを対象にする印象を与えてしまうところがあったので、「過ごせる」とすることで、例えば観光に来られた方であったり、通過する方であったり、その方たちにも配慮したいという意図で「過ごせる」ということにしております。 「創る」のところについては、平仮名も含めて検討したいというところでございます。 出前講座ですね、学校向けのというところですが、教員向けの研修ということですが、「実施できますよ」と今の段階で言うのは難しいところです。先生たちを忙しい中で集めてというのが難しいということも想定をされます。何らかの形で、というところでは前向きに施策として検討はしていきたいと思います。ユニバーサルデザインに限らず、障がいへの理解、促進というところでは、今も学校に出向いてやっているところではあるんですが、そのあたりも含めて、トータルで考えていければと考えます。 〈会長〉 よろしいですか。 〈委員〉 大丈夫です。 〈会長〉 すごく単純な頭で考えると、だれもが心地よく暮らし、過ごせるまち、なんていうのは、ちょっと安易ですけど、いろいろご検討いただくといいかと思います。 あと、前回私が発言した案ですが、生徒さんの中から後継者を育てていくというのも、ちょっと時間がかかりますけどいいんじゃないかなと思います。ご検討ください。 ありがとうございました。区の事務局の方との事前打合せで、これはいろんな発言があった場合、変えることはできるんですよと言ったら、「できます」と聞きました。それこそ多様な意見が出ましたが、そんなにぶつかるような内容でもないと思いますので、ぜひ、前向きにご検討いただいて、いいものにしていいただければと思います。 今日は私も、いつもそうですが、この会議はとても勉強になります。今日もとても充実した時間を過ごすことができました。皆さん、ありがとうございました。 〈事務局〉 事務局から1点お伝えしたいことがございます。先ほどご質問いただ
--	--

	きました、職員向けのアンケートです。職員3,500人を対象にアンケートを実施いたしました。その中で回答したのが976人です。その中での理解度の比率については、7ページにありましており86.3%が「言葉の意味まで知っている」と回答しております。 〈会長〉 どうもありがとうございました。じゃあちょっと時間も残り少なくなってしまったんですが、今後の計画策定の工程が残っていますね。 〈事務局〉 （事務局より資料2「工程表」について説明） 〈会長〉 ハードスケジュールのようではけれども、ぜひよろしく願いいたします。 〈事務局〉 本日の協議会でご発言できなかった部分もあるかと思います。追加のご意見がございましたら、5月12日月曜日までにメールなどで事務局までお寄せいただければ幸いです。 また、次の協議会につきましても改めてご案内の通知と資料をお送りさせていただきますので、お願いいたします。 事務局からは以上でございます。 〈会長〉 では、これもちまして閉会といたします。本日はありがとうございました。
所管課	福祉部障がい政策課ユニバーサルデザイン推進係 （電話：3579-2252）